

各单位会長 様

日本行政書士会連合会
会長 常住 豊
(大規模災害対策本部長)

「災害復興支援ボランティア」の募集について

平素より、本会の事業推進にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、令和 6 年能登半島地震に係る支援金及び義援金の募集に際しましては、多くの単位会並びに会員の皆様から温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 6 年能登半島地震に係る被災者支援活動について、地震発生時から現在に至るまで、被災地の単位会を中心に現地での支援活動を推進しています。

しかしながら、現地の被害状況は深刻であり、被災した単位会における限られた人的資源では、今後、継続的に支援活動を行っていくことには、困難な状況が見込まれます。

このような状況を踏まえ、本会大規模災害対策本部では、今般の能登半島地震に限らず、将来的な大規模災害の発生に備えて、被災者支援活動に係る財源の確保と併せて、人的支援体制の充実強化を図り、一日も早い被災地の復興・復旧に寄与することを目的として、全国の会員から「災害復興支援ボランティア」を募集することといたしました。

各单位会におかれましては、下記の要領で募集いたしますので、所属会員にこの旨を周知していただくとともに、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 目 的：令和 6 年能登半島地震に係る被災者支援活動を始め、今後、大規模災害が発生した際に、現地に赴き、原則として無償で支援活動を行っていただける会員を募集いたします（応募を受けて、日行連において支援候補者名簿に登録・管理し、大規模災害が発生した際には当該名簿に基づき、必要に応じて日行連から名簿登録会員に対して被災地での支援活動を要請いたします。なお、実際にボランティアとして出向いただく際には、所属単位会と情報を共有いたします。）。
※被災地への出向に際しては、本会負担で加入する傷害保険の対象とします。
- 2 依頼内容：所属会員にこの旨を周知していただき、下記 3 の応募要件を満たす会員から応募があった場合には、別添の「災害復興支援ボランティア申込書兼誓約書」に必要事項を記入していただき、単位会において取りまとめの上、本会事務局法務・政策課 (houmuseisaku@staff.gyosei.or.jp) にお送りいただきますようお願いいたします（当面の間、締切期限を設けずに募集いたします。）。
なお、登録後において、登録情報の変更及び抹消を希望される場合には、単位会を経由して日行連法務政策課までお知らせ願います。
- 3 応募要件：現に行政書士であり、心身ともに健康で、別添の「災害復興支援ボランティア申込書兼誓約書」の内容に同意いただける方。

○別添「災害復興支援ボランティア申込書兼誓約書」

以上